

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所

目 次

	ページ
◇ 告 示	
○ 道路の区域変更【建設局総務部管理課】	2
◇ 公 告	
○ 開発行為に関する工事の完了【建築都市局指導部宅地指導課】	3
◇ 上下水道局	
○ 特定調達契約の落札者の決定（5件）【上下水道局水道部浄水課】	4
○ 特定調達契約の相手方の決定【上下水道局水道部浄水課】	9

北九州市告示第 351 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、告示の日から 2 週間北九州市建設局総務部管理課において、一般の縦覧に供する。

平成 29 年 8 月 8 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 道路の種類 市道

2 路線名等

整理番号	路線名	変更前後の別	区域変更の区間	幅員 (m)	延長 (m)
703	牧山新町 牧山 1 号 線	前	北九州市戸畑区牧山海岸 1 6 番 8 地先から 北九州市戸畑区大字戸畑 4 5 6 9 番 7 地先まで	8.9 ～ 12.8	110.0
		後	北九州市戸畑区大字戸畑 4 5 6 9 番 9 地先から 北九州市戸畑区大字戸畑 4 5 6 9 番 7 地先まで	8.9 ～ 12.0	110.0

北九州市公告第562号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したことを公告する。

平成29年8月8日

北九州市長 北 橋 健 治

開発区域に含まれる地域の名称	開発行為者
北九州市八幡西区大字野面1685番6のうち、1686番のうち、1699番2のうち、1700番、1701番2のうち、1702番1のうち、1703番1のうち及び1704番1のうち	北九州市八幡西区大字野面1685番地1 有限会社アクト 代表取締役 香月眞智子

北九州市上下水道局公告第119号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年北九州市水道局管理規程第6号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成29年8月8日

北九州市上下水道局長 有 田 仁 志

- 1 特定役務の名称及び数量
穴生浄水場電力供給 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市上下水道局水道部浄水課
北九州市小倉北区大手町1番1号
- 3 落札者を決定した日
平成29年6月2日
- 4 落札者の名称及び住所
丸紅新電力株式会社
東京都中央区日本橋二丁目7番1号
- 5 落札金額
1億2,010万802円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
平成29年4月19日
- 8 落札方式
最低価格による。

北九州市上下水道局公告第120号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年北九州市水道局管理規程第6号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成29年8月8日

北九州市上下水道局長 有 田 仁 志

- 1 特定役務の名称及び数量
本城浄水場電力供給 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市上下水道局水道部浄水課
北九州市小倉北区大手町1番1号
- 3 落札者を決定した日
平成29年6月2日
- 4 落札者の名称及び住所
丸紅新電力株式会社
東京都中央区日本橋二丁目7番1号
- 5 落札金額
1億9,408万1,665円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
平成29年4月19日
- 8 落札方式
最低価格による。

北九州市上下水道局公告第121号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年北九州市水道局管理規程第6号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成29年8月8日

北九州市上下水道局長 有田仁志

- 1 特定役務の名称及び数量
伊佐座取水場電力供給 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市上下水道局水道部浄水課
北九州市小倉北区大手町1番1号
- 3 落札者を決定した日
平成29年6月2日
- 4 落札者の名称及び住所
丸紅新電力株式会社
東京都中央区日本橋二丁目7番1号
- 5 落札金額
1億2,273万6,306円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
平成29年4月19日
- 8 落札方式
最低価格による。

北九州市上下水道局公告第122号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年北九州市水道局管理規程第6号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成29年8月8日

北九州市上下水道局長 有田仁志

- 1 特定役務の名称及び数量
垂水取水場電力供給 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市上下水道局水道部浄水課
北九州市小倉北区大手町1番1号
- 3 落札者を決定した日
平成29年6月2日
- 4 落札者の名称及び住所
株式会社パネイル
東京都千代田区大手町一丁目5番1号
- 5 落札金額
7,590万7,978円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
平成29年4月19日
- 8 落札方式
最低価格による。

北九州市上下水道局公告第123号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年北九州市水道局管理規程第6号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成29年8月8日

北九州市上下水道局長 有 田 仁 志

- 1 特定役務の名称及び数量
堀越ポンプ場電力供給 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市上下水道局水道部浄水課
北九州市小倉北区大手町1番1号
- 3 落札者を決定した日
平成29年6月2日
- 4 落札者の名称及び住所
丸紅新電力株式会社
東京都中央区日本橋二丁目7番1号
- 5 落札金額
4,429万1,675円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
平成29年4月19日
- 8 落札方式
最低価格による。

北九州市上下水道局公告第124号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、北九州市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年北九州市水道局管理規程第6号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成29年8月8日

北九州市上下水道局長 有 田 仁 志

- 1 特定役務の名称及び数量
猪熊取水場電力供給 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市上下水道局水道部浄水課
北九州市小倉北区大手町1番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成29年6月22日
- 4 随意契約の相手方の名称及び住所
九州電力株式会社 北九州営業センター
北九州市小倉北区米町二丁目3番1号
- 5 随意契約に係る契約金額
3,143万3,988円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第21条の14第1項第8号に該当するため
- 8 一般競争入札の公告をした日
平成29年4月19日